

「議会のあり方」検討協議会第14回第3部会 協議概要

- 1 日 時 平成25年1月30日(水)午後3時30分から午後4時29分まで
- 2 会 場 議会棟 3階 第1委員会室
- 3 出席者 (委員) 宇留間部会長、福永副部会長、山本委員、石井委員、川岸委員、白鳥委員
(事務局) 田野事務局長 他6人
- 4 傍聴者 (一般傍聴者) 1人

5 協議事項及び協議結果

(1) 第13回部会における協議概要等について

資料を配付し、了承を得た。

(2) 審査方法の見直しについて

前回までの協議において、意見の分かれていた、①財政局審査以外の分科会審査日数、②委員の差し替えの考え方、③委員外議員の発言の考え方について、意見等を聴取した。

①財政局以外の分科会日数について

- ・監視機能を強化するなど、議会機能の強化を図ることを考えると5分科会は1日1分科会とするとの意見
- ・実際の運営を考えると分科会を二つに分けて2日間で審査するとの意見。
- ・常任委員会の専門性を高めるという趣旨を第一義的に考えると同日開催であるとの意見。

上記のように各会派の意見が分かれたため再度、持ち帰り協議することとなった。

②委員の差し替えの考え方について

・財政局審査について差し替えを認めると、財政に強いメンバーが毎回選ばれて、ある意味で専門委員会をつくることと同様になりかねず、現在、想定しない

した・決算審査特別委員会分科会の審査方法を見直すに当たって、正副部会長から「財政局審査以外の分科会審査日数」、「委員の差し替えの考え方」、「委員外議員の発言の考え方」について、たたき台案が提示され、「財政局審査以外の分科会審査日数」の見直しを中心に協議が行われた。

協議経過については、「財政局審査以外の分科会審査日数」の見直しでは、分科会審査日数の増加に伴う影響を考慮し、「5分科会を同時開催とする案

(たたき台案)」と「5分科会を二つのグループに分けて開催する案」に絞って協議することとした。

また、「5分科会を二つのグループに分けて開催する案」において、一部の分科会審査日数が1日であったため、各分科会が専門性を持って、十分な審査時間を確保することを考慮し、「5分科会を同時開催とする案(たたき台案)」と同様に全ての分科会審査日数を2日とすることを決定し、この修正した案と正副部会長のたたき台案(「5分科会を同時開催とする案」、「委員の差し替えの考え方」、「委員外議員の発言の考え方」)を会派に持ち帰り、次回、帰り協議することとなった。

(3) 今後の開催日程について

第16回第3部会を5月24日(金)午後1時30分に開催する旨を確認した。